

衛 生 費

衛生費の支出済額は、4,706,707,485円で、対前年度比1,199,049,582円、34.18パーセントの増で、歳出総額に対する構成比は8.75パーセントです。

衛 4
生
費 款

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 177 ページ

予算現額	69,001,000 円		決算額	68,454,200 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	68,454,200 円	
不 用 額	546,800 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			28,014,307 円	地 方 債	
	増減額			40,439,893 円	そ の 他	
	増減率	144.35%	一 般 財 源			

<目的>

新型コロナウイルスワクチンの接種を実施している医療機関を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えの影響により、厳しい経営状況にある急患センターの運営継続を図ります。

<内容>

コロナに負けない！さやまの新型コロナウイルスワクチン接種協力金の給付、及び新型コロナウイルス感染症に係る狭山市急患センター運営事業継続支援金の交付を行います。

<実績・成果等>

1 コロナに負けない！さやまの新型コロナウイルスワクチン接種協力金

新型コロナウイルスワクチン用の超低温冷凍庫を設置している 10 カ所の医療機関に対して計 5,250,000 円を給付しました。

また、ワクチン接種を実施した 44 カ所の医療機関に対して事業実施協力金として計 13,200,000 円、ワクチン接種数量に対する協力金として 31,727,200 円を給付しました。

これらにより、医療機関における新型コロナウイルスワクチンの接種体制を含めた医療体制の確保を支援することができました。

2 新型コロナウイルス感染症に係る狭山市急患センター運営事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えの影響により、狭山市急患センターの診療報酬が減少したことから、運営する狭山市医師会に前年度分として 13,027,000 円、本年度分として 5,250,000 円の支援金を交付し、狭山市急患センターの運営継続を図り、もって市民の医療の安定を確保しました。

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

健康づくり推進事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 179 ページ

予算現額	11,053,000 円		決算額	6,769,189 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不用額	4,283,811 円	決算額の 財源内訳		県支出金	134,000 円	
前年度 比較	決算額			10,173,972 円	地方債	
	増減額			△3,404,783 円	その他	
	増減率	△33.47%	一般財源	6,635,189 円		

<目的>

「すこやか推進委員会」、「すこやか体操普及指導員連絡会」、「健康づくり推進協議会」の市民健康づくり3団体との協働により、地域における健康づくり活動の推進を図ることを目的とします。

<内容>

第3次健康日本21 狭山市計画・第2次狭山市食育推進計画の6分野(栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、歯と口腔の健康、喫煙・飲酒、生活習慣病予防)をテーマとする各種事業を開催し、健康づくり意識啓発を図るとともに、ソーシャルキャピタルを踏まえた地域での健康づくり運動を推進し、1次予防から3次予防まで連続性のある事業を展開します。

また、健康づくり活動の担い手育成のため、健康づくり団体に補助金の交付を行い、研修会などを実施します。

<実績・成果等>

1 第3次健康日本21 狭山市計画・第2次狭山市食育推進計画

「第2次健康日本21 狭山市計画・狭山市食育推進計画」を継承するとともに、栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、歯と口腔の健康、飲酒・喫煙、生活習慣病予防の6分野に加え、ソーシャルキャピタルを踏まえた地域での健康づくり運動を推進しました。

2 団体等における健康づくり事業の推進

(1) 健康づくり推進協議会

健康づくり推進協議会は、栄養改善、運動等を通じた市民の健康づくりのため、体操教室やウォーキングを行いました。

事業名	体操教室	ウォーキング	会員研修等 その他活動	合計
回数	2回	1回	2回	5回
参加者数	36人	26人	46人	108人

※新型コロナウイルス感染症の影響により活動を縮小しました。

(2) 狭山市すこやか体操普及指導員連絡会事業

すこやか体操普及指導員は、すこやか体操を地域へ普及することを目的として、市内の公民館事業・自治会の事業などや、各種イベント等での指導依頼を受けて活動しています。

事業名	指導員 自主研修	朝の体操会	依頼に よる活動	合計
回数	3回	759回	1回	763回
参加者数	66人	15,880人	34人	15,980人

3 献血事業・骨髄移植ドナー助成金

企業・学校の協力を得て72回実施し、採血者は延べ2,114人でした。献血事業の実施結果内訳は、以下のとおりです。

また、骨髄移植ドナー助成金事業を行っており、本年度は1人から骨髄の提供をいただき、併せて助成金の申請があり、140,000円を助成しました。なお、助成金の半額は県からの補助金によるものです。

区 分	事業所献血	学校献血	合 計
200ml	116人	27人	143人
400ml	1,941	30	1,971
合 計	2,057	57	2,114
実施回数	70回	2回	72回

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

ふれあい健康センター管理事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 179 ページ

予算現額	99,710,000 円		決算額	84,516,915 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	15,193,085 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			170,380,725 円	地 方 債	
	増減額			△85,863,810 円	そ の 他	
	増減率	△50.40%	一 般 財 源	84,516,915 円		

<目的>

市民の健康増進及び相互交流の促進を図り、市民福祉の向上に寄与するため、指定管理者による適切な施設の管理運営を行います。

<内容>

収益性を重視した民間類似施設とは異なり、市民の健康増進と相互交流を図りながら市民福祉の向上に寄与するため、指定管理者による適切かつ効率的な施設の管理運営を行います。

<実績・成果等>

新型コロナウイルス感染症の流行により、休館しました。
施設の管理や修繕の実施等、再開に向けて必要な管理や修繕を実施しました。

プール天井修繕 2,453,000 円

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

健康長寿埼玉モデル事業（総合戦略事業）

（健康づくり支援課）

決算事項別明細書 179 ページ

予算現額	4,361,000 円		決算額	3,248,371 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	1,112,629 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			3,181,746 円	地 方 債	
	増減額			66,625 円	そ の 他	
	増減率	2.09%	一 般 財 源	3,248,371 円		

<目的>

市民が事業に参加することにより、健康的な生活習慣の維持や改善を図ることで、健康寿命を伸ばし医療費の抑制を図ります。

<内容>

健康づくりを推進し、支援していくため、埼玉モデルプラン（プラス 1,000 歩）と健康マイレージ事業を併せ、ポイント制によりインセンティブを付与する健康づくり事業を実施します。

<実績・成果等>

- 1 参加者数・・・1,705 人（令和 4 年 3 月末現在参加者累計）
- 2 「プラス 1,000 歩達成ポイント」の付与方法
参加者ごとに設定された一週間の基準歩数より、各週の平均歩数が 1,000 歩以上、上回るごとに 100 ポイントずつ付与しました。
- 3 景品の進呈
「プラス 1,000 歩達成ポイント」を合計で 3,000 ポイント以上獲得した参加者に、景品として「農協全国商品券（500 円分）」を進呈しました。景品進呈者は、参加者 1,508 人中 379 人。※参加者数は令和 3 年 12 月末現在

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

感染症防止対策事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 179 ページ

予算現額	55,899,000 円		決算額	45,220,956 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	32,730,814 円	
不用額	10,678,044 円			県支出金		
前年度 比較	決算額			地方債		
	増減額	45,220,956 円		その他	10,000,000 円	
	増減率	皆増		一般財源	2,490,142 円	

<目的>

自宅療養者及び発熱患者等に対しきめ細やかな支援を実施することで、新型コロナウイルス感染症に対する不安を和らげ、市民の安全・安心を守ることを目的とします。

<内容>

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対し、県と連携しパルスオキシメーターの貸与や食料品などの生活必需品の配送支援を行うとともに、自宅療養中に症状が悪化した場合等に使用する酸素濃縮器を確保し保健所及び医療体制のバックアップを図ります。また、交通手段を持たない発熱患者等が PCR 検査を受ける際の医療機関等への搬送支援を行います。

<実績・成果等>

1 PCR 検査等受診者搬送支援

区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
乗車人数	2 人	0 人	0 人	1 人	8 人	1 人	0 人	2 人	3 人	5 人	6 人	9 人	37 人

2 酸素濃縮器の確保

区分	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
使用台数	10 台	0 台	0 台	0 台	0 台	0 台	6 台	3 台	19 台

3 自宅療養者に対する配送実績

(1) パルスオキシメーター

区分	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
配送個数	161 個	57 個	0 個	0 個	0 個	404 個	875 個	1,088 個	2,585 個

(2) 食料品等

区分	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
配送件数	61 件	42 件	0 件	0 件	0 件	182 件	453 件	436 件	1,174 件
食数	174 セット	115 セット	0 セット	0 セット	0 セット	410 セット	1,076 セット	849 セット	2,624 セット

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

初期救急医療体制整備事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 181 ページ

予算現額	42,994,000 円		決算額	42,737,817 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	256,183 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	41,760,299 円		地 方 債	
	増減額	977,518 円		そ の 他	
	増減率	2.34%	一 般 財 源	42,737,817 円	

<目的>

狭山市急患センターは、初期救急医療機関として休日や夜間における入院を必要としない軽症の救急患者を診療しています。市民が安心できる医療体制を整備するため、二次救急や三次救急と連携を図り、救急医療体制の整備を進めることを目的としています。

<内容>

休日（医科については4月から10月・3月の9時から12時及び11月から2月の9時から15時、歯科については第1・3・5日曜日等の9時から12時）及び夜間（19時30分から22時30分）における初期救急医療体制の構築を図ります。また、狭山市急患センターと入間市夜間診療所との相互受診体制により、両市で1週間を通じた初期救急を確保します。

<実績・成果等>

一般社団法人狭山市医師会、狭山市歯科医師会、狭山市薬剤師会の協力により、日曜、祝日、年末年始の休日及び夜間における救急医療体制の確保に努めました。

日曜日・祝日昼間の診療状況

区 分	診療日数	延 べ 受診者数	1日平均 受診者数	市 内 受診者数	市内受診 者の割合	市 外 受診者数	市外受診 者の割合
医 科	72 日	178人	2.47人	142人	79.78%	36人	20.22%
歯 科	49	76	1.55	58	76.32	18	23.68

夜間の診療状況

区 分	診療日数	延 べ 受診者数	1日平均 受診者数	市 内 受診者数	市内受診 者の割合	市 外 受診者数	市外受診 者の割合
医 科	155日	93人	0.6人	59人	63.44%	34人	36.56%

※平成21年4月1日から入間市と合同で夜間診療を開始し、狭山市では、火曜日・水曜日・金曜日を担当しました。

4 款 1 項 3 目 母子保健費

母子保健事業

(保健センター)

決算事項別明細書 185 ページ

予算現額	28,718,000 円		決算額	25,524,699 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	4,475,321 円	
不用額	3,193,301 円			県支出金	2,411,660 円	
前年度 比較	決算額			24,937,556 円	地方債	
	増減額			587,143 円	その他	1,469,650 円
	増減率	2.35%	一般財源	17,168,068 円		

<目的>

乳幼児の健康診査等の実施が義務付けられており、乳幼児の健康の保持・増進を図ることを目的とします。

<内容>

乳幼児の疾病の早期発見、早期治療のため、乳幼児健康診査を実施します。また、各種健康診査の事後指導の徹底や育児不安の解消、虐待予防などのため、訪問や健康相談・教育などの事業を実施します。

<実績・成果等>

1 乳幼児健康診査

集団健康診査 各年間16回	対象人数	受診人数	受診率	要経過観察人数	要精密検査人数	要治療人数	むし歯ありの人数
4 か月児健康診査	841 ^人	822 ^人	97.74%	157 ^人	12 ^人	45 ^人	— ^人
1 歳 6 か月児健康診査	868	846	97.47	216	9	34	0
3 歳児健康診査	972	946	97.33	154	28	36	99

2 訪問

事業名	実人数	延べ人数	事業名	対象数	面会数
新生児妊産婦訪問(乳児)	559 ^人	561 ^人	乳幼児すこやか訪問事業	68 ^件	58 ^件
家庭訪問(母子)	593	1,094	こんにちは赤ちゃん事業	838	807

3 教室・講習会・相談

事業名	実施回数	延べ人数	事業名	実施回数	延べ人数
マタニティスクール	6 ^回	107 ^人	ぴよんぴよんるーむ	9 ^回	9 ^組
両親学級	5	137	ペアレントサポート教室	1	26 ^人
乳幼児健康相談	11	539	発達関連予約相談	28	66
すくすくベビー	10	85	母乳相談	27	72
※離乳食講習会は食育推進事業に掲載			ぱくぱくベビー	5	33

4 その他

事業名	実人数	事業名	実世帯数	延べ日数
未熟児養育医療給付	25 ^人	宿泊型産後ケア事業	9 ^件	41 ^日
新生児聴覚スクリーニング検査数	742			

4 款 1 項 3 目 母子保健費

母子保健型利用者支援事業（総合戦略事業）

（保健センター）

決算事項別明細書 185 ページ

予算現額	16,849,000 円		決算額	16,259,357 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	10,878,000 円
不 用 額	589,643 円			県 支 出 金	2,621,000 円
前 年 度 比 較	決算額	14,944,409 円		地 方 債	
	増減額	1,314,948 円		そ の 他	
	増減率	8.80%	一 般 財 源	2,760,357 円	

<目的>

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みに円滑に対応するため、保健師等が専門的見地から相談支援を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築します。

<内容>

保健センターと本庁舎において、母子健康手帳の交付を行い、その際、保健師等による面談を実施し、すべての妊産婦の状況を把握していきます。また、利用できる母子保健サービス等について情報提供し、特に支援の必要なかたには、関係機関との連携による支援を行っていきます。

<実績・成果等>

1 妊娠届出者数（転入による妊婦健康診査助成券発行者を含む）

全体	保健センター	本庁舎 （母子健康手帳交付窓口）
874人 (100%)	202人 (23.11%)	672人 (76.89%)

2 母子健康手帳発行冊数

全体	日本語版	外国語版
819冊	798冊	21冊

※双子などの多胎による複数発行、紛失などによる再発行を含みます。

3 特に支援の必要な妊婦

特に支援の必要な妊婦は95人で、保健師が地区担当ケースとして支援を行っており、現在も支援を継続しているケースもあります。

4 款 1 項 3 目 母子保健費

妊婦健康診査事業

(保健センター)

決算事項別明細書 187 ページ

予算現額	82,770,000 円		決算額	74,724,772 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	8,045,228 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額	72,963,093 円		地 方 債		
	増減額	1,761,679 円		そ の 他		
	増減率	2.41%		一 般 財 源	74,724,772 円	

<目的>

母子保健法により妊婦の健康診査の実施が義務付けられており、妊婦の健康の保持・増進を図ることを目的とします。

<内容>

妊婦の疾病の早期発見、早期治療のため、妊婦健康診査（14回）を実施します。

<実績・成果等>

受診状況

埼玉県一括契約により 1 都 6 県の医療機関と契約を締結し、受診者の利便性の向上に努めました。

また、一括契約を締結していない医療機関等で受診した妊婦 45 人に対しては、出産後に市負担限度額を上限に助成しました。

回数	1	2	3	4	5	6	7
受診者数	779人	779人	779人	797人	797人	777人	793人

回数	8	9	10	11	12	13	14
受診者数	759人	707人	767人	644人	699人	530人	325人

検 査	HB s 抗原検査	HCV 抗体検査	HIV 抗体検査	子宮頸がん 検 査	HTLV-1 抗体検査	クラミジア 検 査	風疹ウイルス 抗体検査	ハストレス テスト
受診者数	779 人	780 人	777 人	758 人	784 人	764 人	779 人	644 人

4 款 1 項 3 目 母子保健費

早期不妊検査・治療費助成事業（総合戦略事業）

（保健センター）

決算事項別明細書 187 ページ

予算現額	5,076,000 円		決算額	3,263,055 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	1,812,945 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金	2,215,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			2,630,008 円	地 方 債	
	増減額			633,047 円	そ の 他	
	増減率		24.07%	一 般 財 源	1,048,055 円	

<目的>

晩婚化の進展に伴い、年齢を重ねるほど妊娠率は下がり、妊娠・出産に係るリスクは高まる中で、子どもを望む夫婦に対し、不妊・不育検査や治療に係る費用の負担軽減が図れ、少子化社会対策に繋がります。

<内容>

子どもを望む夫婦に対し、不妊や不育に係る検査及び治療費を助成します。

<実績・成果等>

1 早期不妊検査・不育症検査

事業名	申請件数
早期不妊検査費助成事業	50 件
不育症検査費助成事業	6

2 早期不妊治療

事業名	申請件数
早期不妊治療費助成事業	21 件

4款 1項 4目 予防費

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 187 ページ

予算現額	617,612,000 円		決算額	576,526,643 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	576,526,000 円	
不 用 額	41,085,357 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			15,390,697 円	地 方 債	
	増減額			561,135,946 円	そ の 他	
	増減率	3,645.94%	一 般 財 源	643 円		

<目的>

新型コロナウイルスワクチンの接種を希望する市民が、迅速に接種を受けることができるよう、接種体制を確保することを目的とします。

<内容>

狭山市医師会の協力を得ながら、接種体制を確保し、市内医療機関及び集団接種にて、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施します。

<実績・成果等>

1 接種開始時期

- (1) 1・2回目：令和3年5月
- (2) 3回目：令和4年2月
- (3) 1・2回目（小児）：令和4年3月

2 接種状況 令和4年3月末日現在

区分	ファイザー	武田／モデルナ	アストラゼネカ	合計接種人数	接種率
1回目	111,025 ^人	12,912 ^人	25 ^人	123,962 ^人	89.50%
2回目	109,928	12,843	24	122,795	88.66
3回目	37,013	18,614	0	55,627	42.40

※対象者 1・2回目：138,500人 3回目：131,200人

3 予約方法

- (1) 狭山市コロナワクチンコールセンター
 - ア 回線数 最大30回線
 - イ 受付時間 平日の8時30分から17時15分まで
- (2) インターネットサイト
 - ア 受付時間 24時間
- (3) 予約サポート

区分	実施期間	実施会場数	利用者数
1・2回目	令和3年5月10日～5月31日のうち7日間	65 ^{カ所}	19,932 ^人
3回目	令和4年1月12日～3月31日のうち54日間	19	12,020

4 接種会場

- (1) 個別接種会場：47医療機関
- (2) 集団接種会場

区分	実施期間	実施会場数
1・2回目	令和3年6月12日～10月31日のうち48日間	6 ^{カ所}
3回目	令和4年3月12日～3月27日のうち6日間	1

4款 1項 4目 予防費

予防接種事業

(保健センター)

決算事項別明細書 189 ページ

予算現額	384,681,000 円		決算額	352,174,973 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	7,355,000 円	
不用額	32,506,027 円			県支出金		
前年度 比較	決算額			430,366,392 円	地方債	
	増減額			△78,191,419 円	その他	49,500,000 円
	増減率	△18.17%	一般財源	295,319,973 円		

<目的>

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とします。

<内容>

ロタウイルスワクチン、BCG、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん、水痘、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス、高齢者インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌予防接種、風しん抗体検査及び風しん第5期予防接種

<実績・成果等>

区分	ロタウイルス	ヒブ	小児用肺炎球菌	B型肝炎
対象者数	782 ^人	859 ^人	859 ^人	782 ^人
接種者数	817 ^人 (延べ1,888 ^人)	834 ^人 (延べ3,273 ^人)	836 ^人 (延べ3,268 ^人)	830 ^人 (延べ2,379 ^人)
接種率	104.48%	97.09%	97.32%	106.14%

区分	BCG (集団及び個別接種)	4種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	不活化ポリオ
対象者数	782 ^人	866 ^人	
接種者数	812 ^人	824 ^人 (延べ3,297 ^人)	0 ^人
接種率	103.84%	95.15%	

区分	2種混合	麻しん風しん混合		水痘	
		1期	2期	1回目	2回目
対象者数	1,120 ^人	855 ^人	1,050 ^人	863 ^人	924 ^人
接種者数	851	790	950	793	725
接種率	75.98%	92.40%	90.48%	91.89%	78.46%

区 分	日本脳炎				ヒトパピローマ ウイルス
	1 期初回		1 期追加	2 期	
	1 回目	2 回目			
対象者数	990 ^人		995 ^人	1,077 ^人	2,827 ^人
接種者数	537 ^人	550 ^人	537 ^人	480 ^人	287 ^人 (延べ639 ^人)
接 種 率	54.24%	55.56%	53.97%	44.57%	10.15%

※日本脳炎の接種者数には、接種の積極的勧奨の差し控えにより予防接種を受ける機会を逃がした平成7年4月2日生まれから平成19年度4月1日生まれの特例対象者も含まれています。

※日本脳炎ワクチンの供給不足により、令和3年2月から令和4年1月まで接種の積極的勧奨を見合わせました。

※ヒトパピローマウイルスは、平成25年6月の接種勧奨を差し控える勧告の影響により、接種者数が少ない状況が続いていますが、国の方針により本年度から個別勧奨を再開しています。

区 分	高齢者 インフルエンザ	高齢者用肺炎球菌
対象者数	47,852 ^人	6,124 ^人
接種者数	21,581	2,364
接 種 率	45.10%	38.60%

※平成26年10月から高齢者用肺炎球菌予防接種が定期接種となり、さらに令和元年度から定期接種の対象者の拡大が図られ、70歳以上の未接種の方へ継続して接種機会が設けられました。

※高齢者用肺炎球菌予防接種は、国の方針で生涯に一度限りの助成対象となっているため、令和4年1月に未接種者に対する再案内通知を行いました。

区 分	風しん第5期	
	抗体検査	予防接種
対象者数	15,221 ^人	432 ^人
受検者数/接種者数	2,171	393
受検率/接種率	14.26%	90.97%

※平成30年7月以降、30歳代から50歳代の男性を中心に風しん患者数が増加したため、風しん予防接種の公的接種を受ける機会がなかった男性を対象に、令和元年度以降の3年間に限り、風しん抗体検査を実施し、その結果、十分な量の抗体が無い方に対して風しん又は麻しん風しん混合予防接種を行っています。

4款 1項 4目 予防費

食育推進事業

(保健センター)

決算事項別明細書 189 ページ

予算現額	408,000 円		決算額	221,333 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	186,667 円	決算額の 財源内訳		県支出金	8,000 円	
前年度 比較	決算額			416,804 円	地方債	
	増減額			△195,471 円	その他	
	増減率		△46.90%	一般財源	213,333 円	

<目的>

誰もが健康で心豊かに人生を送ることができるよう、食を通じて家族や地域のつながりを深め、健康な食生活を営む力を高めることを目的にします。

<内容>

「主食・主菜・副菜」を組み合わせたバランスの良い食事の普及や野菜の摂取量、家族や友人と一緒に食事をする機会の大切さ等について啓発するため、講習会等を実施します。

<実績・成果等>

1 小中学生への啓発用リーフレットの作成と配布

- (1) 朝食の大切さや朝食の望ましい料理の組み合わせを啓発するため、新小学1年生の保護者、小学1年生、5年生、中学1年生にリーフレットを配布しました。
- (2) 食事づくり力(主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの良い食事を整えることができる力)を高めることを目的に小学3年生、中学1年生にリーフレットを配布しました。

2 食育講座の開催

シニアのための献立講座 対象/大人 開催数/3回 参加者数/延べ22人

3 保健センター事業での食育

事業名	回数	延べ人数
離乳食講習会 (4か月児健診、乳幼児相談時)	27回	459人
食育講習会 (1歳6か月児健診時)	16	846
エプロンシアター (3歳児健診時)	16	946

4 関係機関との協働事業

関係機関との協働事業を7回、延べ35人に実施しました。

4款 1項 4目 予防費

成人保健事業

(保健センター)

決算事項別明細書 189 ページ

予算現額	268,585,000 円		決算額	264,680,120 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	407,000 円
不 用 額	3,904,880 円			県 支 出 金	2,021,296 円
前 年 度 比 較	決算額	207,828,655 円		地 方 債	
	増減額	56,851,465 円	そ の 他	14,383,822 円	
	増減率	27.35%	一 般 財 源	247,868,002 円	

<目的>

健康増進法により健康教育・健康相談等の実施及びがん対策基本法等によりがんの予防の推進、検診の実施等が義務付けられており、健康の保持・増進を図ることを目的とします。

<内容>

がんや生活習慣病の早期発見・早期治療のため、各種がん検診や健康診査を実施します。また、メタボリックシンドローム及び糖尿病などの生活習慣病や介護予防に向けて、健康教育・健康相談などを実施します。

<実績・成果等>

1 がん検診

事業名	方法(回数)	受診者数	要精検者数	がん発見数	
胃 がん	集団(25回)	383 ^人	15 ^人	1 ^人	
	個別	5,212	520	13	
肺 検 診	X線撮影	集団(25回)	883	3	0
		個別	14,611	221	12
	喀 痰	集団(25回)	15	0	0
		個別	190	1	0
大腸がん	集団(25回)	1,100	65	5	
	個別	10,181	577	27	
乳 がん	集団(27回)	570	47	6	
	個別	4,092	148	24	
子宮 がん	頸 部	集団(2回)	102	2	0
		個別	4,273	3	0
	体 部		1,927	4	0
前立腺がん	集団(25回)	40	7	1	
	個別	175	10	0	

※ 集団検診で検診車による乳がん検診・子宮がん検診を土曜日に2回実施しました。

2 健康診査・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診・成人歯科（歯周病）健診

事業名		実施方法(回数)	受診者数
健康診査	30歳代	集団(25回)	137人
	特定健診	集団(25回)	1,011
	生活保護	個別	74
肝炎ウイルス検診		個別	191
骨粗しょう症検診		集団(3回)	258
成人歯科健診		個別	863

3 健康教育

事業名	延べ回数	延べ人数	事業名	延べ回数	延べ人数
糖尿病予防教室	1コース 6回	47人	ここにこランチ	2回	6人
血管いきいき教室	1コース 6	36	体測定会	3	43
健康はなまる講座	1コース 1	16	骨粗しょう症ミニ講座	24	256
シェイプアップ体操	4	34	骨折予防教室	1コース 2	84

※地域での健康教育は新型コロナウイルス感染症により中止しました。

4 健康相談

事業名	回数	延べ人数	事業名	回数	延べ人数
個別相談 (特定保健指導対象者)	51回	221人	こころの相談日	5回	13人
			保健相談(電話)	随時	1,830
一般健康相談	25	41	栄養相談(電話)	随時	30
精神保健相談	6	13	歯科相談(電話)	随時	20

5 特定保健指導

狭山市国民健康保険の特定保健指導対象者に利用券を送付し、282人に特定保健指導を行いました。
(利用率 23.3 パーセント)

6 訪問指導

在宅の要援護者等を対象として、保健師等による訪問指導を延べ16人に実施するとともに、精神保健関係の訪問指導を、精神保健福祉士、保健師により延べ148人に実施し、精神保健の個別相談を精神保健福祉士等により延べ408人に実施しました。

7 自殺対策関連事業

事業名	回数	参加人数
自殺対策講演会	1回	29人
職員向けゲートキーパー研修	2	39
暮らしとこころの総合相談会	1	9

4 款 1 項 5 目 環境対策費

環境対策推進事業

(環境課)

決算事項別明細書 191 ページ

予算現額	569,000 円		決算額	440,195 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	128,805 円			県 支 出 金	433,395 円	
前 年 度 比 較	決算額			321,042 円	地 方 債	
	増減額			119,153 円	そ の 他	6,800 円
	増減率	37.11%	一 般 財 源			

<目的>

環境対策を推進し、現在及び将来にわたった市民の健康で文化的な生活の維持を図ります。

<内容>

環境審議会の開催、環境啓発資料の作成、環境情報の収集及び発信等を行い、環境対策を推進します。

<実績・成果等>

1 環境パネル展

環境に関する啓発活動として、12月20日から12月27日まで市役所エントランスホールにおいてパネル展を開催し、市の環境保全・衛生活動、ごみ・リサイクルに関する取組、市民団体との協働事業などを紹介しました。

展示内容

- (1) 各種環境保全活動
- (2) 気候変動に関する取組について
- (3) ごみ・リサイクルについて
- (4) リサイクルプラザの紹介
- (5) NPO 法人さやま環境市民ネットワークとの協働事業の紹介
- (6) 環境に関する啓発資料等の配布

2 環境審議会

狭山市環境基本条例に基づき、環境審議会を3回開催しました。

3 特定外来生物対策等

野生動物による農作物被害や家屋への侵入等の生活被害が増加していることから、埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、アライグマ96頭を防除しました。

また、同様の被害を及ぼすその他の野生動物についても、有害鳥獣対策として防除しました。

4 款 1 項 5 目 環境対策費

環境パートナーシップ形成事業

(環境課)

決算事項別明細書 191 ページ

予算現額	413,000 円		決算額	403,810 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	9,190 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			359,150 円	地 方 債	
	増減額			44,660 円	そ の 他	
	増減率	12.43%	一 般 財 源	403,810 円		

<目的>

環境保全活動について、市民、市民団体、事業者、行政がそれぞれの特性を活かしながら相互に連携し、取り組むことで、人類共通の課題である地球環境保全を推進します。

<内容>

各種啓発活動の推進を通じて、市民、市民団体や事業者などの環境に対する意識の醸成を図ります。また、「NPO 法人さやま環境市民ネットワーク」と協働し、環境の保全と創造に取り組みます。

<実績・成果等>

市民、事業者と行政をつなぐ橋渡し役として、「NPO 法人さやま環境市民ネットワーク」に、環境教育等における環境保全活動に関する普及・啓発等の事業を委託し、相互に連携しながら環境保全活動事業を実施することにより、第 2 次狭山市環境基本計画及び狭山市地球温暖化対策実行計画に掲げられた重点プロジェクトを推進しました。

主な環境保全活動事業

- 1 河川を活用した環境学習の支援、生態系調査
市内小学校などを対象に、水質調査、生物観察などを実施しました。
- 2 環境講座等における普及・啓発
ごみ減量、地球温暖化防止をテーマにした講座を行いました。
- 3 中学生環境作文コンクールの企画と推進
「気候変動」や「脱炭素社会」等、地球温暖化防止をテーマにした作文コンクールを行いました。
応募数 131 人の中から、入賞作品を 15 人選びました。

4 款 1 項 5 目 環境対策費

地球温暖化対策推進事業

(環境課)

決算事項別明細書 191 ページ

予算現額	246,000 円		決算額	227,632 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	18,368 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	233,603 円	一 般 財 源	地 方 債	
	増減額	△5,971 円		そ の 他	
	増減率	△2.56%			227,632 円

<目的>

環境問題の中でも、特に喫緊の課題である地球温暖化対策を推進します。

<内容>

市が行う事務事業に関する温室効果ガスの排出を抑制するとともに、地域における温室効果ガスの排出抑制に向けて、市民、市民団体、事業者、行政が協働し、狭山市地球温暖化対策実行計画を推進します。

<実績・成果等>

1 温室効果ガスの排出量調査

市の事務事業に伴い発生する温室効果ガスの排出量を把握するため、全庁を対象に調査を実施しました。

本年度実績

全庁 18,343.5t-CO₂

本庁舎のみ 969.6t-CO₂

2 グリーン購入の推進

環境に配慮した物品等を優先的に購入することで環境負荷の低減を図るとともに、循環型社会の構築を目指すことを目的として、グリーン購入を推進しました。

グリーン購入率 91.5パーセント

3 緑のカーテンの設置

市庁舎高層棟南側に5月28日から9月13日まで「緑のカーテン」を設置し、その普及啓発を図りました。

4 款 1 項 5 目 環境対策費

クリーンエネルギー推進補助事業

(環境課)

決算事項別明細書 191 ページ

予算現額	7,000,000 円		決算額	6,970,000 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不用額	30,000 円			県支出金		
前年度 比較	決算額			6,900,000 円	地方債	
	増減額			70,000 円	その他	5,000,000 円
	増減率	1.01%	一般財源	1,970,000 円		

<目的>

家庭におけるエネルギーの安定確保及びエネルギー利用の効率化を促進し、温室効果ガスの排出を抑制します。

<内容>

市独自の助成制度である「クリーンエネルギー推進補助制度」により、住宅への省エネルギーシステムの設置又は電気自動車等の購入者に対し補助金を交付し、温室効果ガスの排出を抑制します。

<実績・成果等>

自ら居住する住宅に省エネルギーシステムを設置又は電気自動車等を購入する市民を対象に、その費用の一部を補助しました。

補助実績

システムの種類	補助金額	補助件数	補助額
1 太陽光発電システム	40,000 円	69 件	2,760,000 円
2 太陽熱利用システム (自然循環型)	10,000		
3 太陽熱利用システム (強制循環型)	20,000		
4 定置用リチウムイオン蓄電池	50,000	66	3,300,000
5 地中熱利用システム	100,000		
6 家庭用エネルギー管理システム (HEMS)	10,000	25	250,000
7 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム)	50,000	4	200,000
8 電気自動車等充電システム (V2H)	30,000	2	60,000
9 電気自動車 (EV)	100,000	4	400,000
10 燃料電池自動車 (FCV)	100,000		
合計		170	6,970,000

4 款 1 項 5 目 環境対策費

公害対策指導監督事業

(環境課)

決算事項別明細書 191 ページ

予算現額	763,000 円		決算額	467,008 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	295,992 円			県 支 出 金	467,008 円	
前 年 度 比 較	決算額			539,294 円	地 方 債	
	増減額			△72,286 円	そ の 他	
	増減率	△13.40%	一 般 財 源			

<目的>

環境保全のため、工場・事業場の指導・監督を行うことにより、事業活動に伴う公害の発生を未然に防止します。

<内容>

水質汚濁防止法等に基づき、工場・事業場に対し定期的な立入調査（抜き打ち）と指導を実施し、規制基準の遵守を促します。

<実績・成果等>

- 工場・事業場への立ち入り
25 の事業所等に 39 回立ち入りし、うち 6 事業所の水質が基準を超過していたため、行政指導を行いました。
- 公害苦情への対応
大気汚染や騒音等の公害苦情を103件受け付け、内容に応じて調査、助言、指導等を行いました。

公害苦情受付件数（種類別・用途地域別）

区 分	大気汚染	水質汚濁	騒 音	振 動	悪 臭	その他	用途地域別 合計
一種低層住専	3 件	件	6 件	件	件	件	9 件
二種低層住専							0
一種中高層	2	2	4			1	9
二種中高層							0
一 種 住 専	2		7		1		10
二 種 住 専						2	2
準 住 居	2		1	1			4
近 隣 商 業							0
商 業			1				1
準 工 業	1	1		1			3
工 業							0
工 専	1		1		1		3
調 整	38	1	9	1	3	10	62
種類別合計	49	4	29	3	5	13	103

4 款 1 項 5 目 環境対策費

環境調査事業

(環境課)

決算事項別明細書 191 ページ

予算現額	6,137,000 円		決算額	6,077,536 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不用額	59,464 円			県支出金	4,323,579 円	
前年度 比較	決算額			6,591,570 円	地方債	
	増減額			△514,034 円	その他	
	増減率	△7.80%	一般財源	1,753,957 円		

<目的>

河川（入間川・不老川）の水質、大気汚染の状況、道路騒音、航空機騒音の測定等を行い、環境基準の達成状況及び経年変化を把握し、環境の保全を図ります。

<内容>

定期的に水質・大気環境調査や道路・航空機の騒音測定を行うとともに、調査結果を公表し、国や県に対策を要望します。

<実績・成果等>

1 一般大気及び自動車排出ガス測定

市内の大気汚染状況を把握するため、窒素酸化物等の調査を実施しました。

- (1) 測定日 令和4年2月2日から2月8日
- (2) 測定場所 狭山台中学校（屋上）
- (3) 調査結果

測定項目	測定値	環境基準
二酸化窒素 (NO ₂)	0.015ppm	1時間値の1日平均値が0.04~0.06 ppmのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	0.010 mg/m ³	1時間値の1日の平均値が0.10 mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値が0.20 mg/m ³ 以下であること。

2 水質汚濁調査

(1) 環境基準点水質調査

河川の水質汚濁の状況を把握するため、入間川（2地点）と不老川（1地点）の水質調査を毎月1回実施しました。

大腸菌群数は環境基準値を超過していますが、大腸菌群のうち、強い病原性を有する病原性大腸菌（0-157）は陰性となっています。

なお、大腸菌群数については、環境基準の見直しが行われ、令和4年度から大腸菌数に変更されました。

調査結果（年平均値）

河川名	類型	地点名	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	病原性大腸菌 (0-157)
入間川	A	環境基準値	6.5~8.5	mg/ℓ 2 以下	mg/ℓ 25 以下	mg/ℓ 7.5 以上	MPN/100mℓ 1,000 以下	—
		豊水橋	7.8	1.8	7	10	57,000	陰性
		新富士見橋	7.9	1.4	6	11	26,000	陰性
不老川	C	環境基準値	6.5~8.5	5 以下	50 以下	5 以上	—	—
		入曾橋	7.6	1.8	3	8.6	—	—

C 類型の河川は大腸菌群数の環境基準値が設定されていません。

(2) 地下水調査

地下水の水質汚濁の状況を把握するため、地下水の水質調査を実施しました。

調査結果

区分	調査地点数	調査項目数	基準値超過地点数
概況調査	2 地点	環境基準 28 項目	1 地点
継続監視調査	5 地点	過去の概況調査で基準値を超過した項目	2 地点
汚染井戸周辺地区調査	4 地点	テトラクロロエチレン等 5 項目	なし
飯能・双柳地下水周辺調査	1 地点	テトラクロロエチレン等 5 項目	なし

概況調査の結果、1 地点においてテトラクロロエチレンが環境基準値を超過したため、汚染井戸周辺地区調査を実施しました。

3 自動車騒音に係る環境基準適合状況（面的評価結果）

道路交通騒音の実態を把握するため、主要幹線道路において騒音測定を実施しました。

調査結果

調査路線 (調査区間)	延長距離	評価対象住居等戸数	基準達成住居等戸数	評価基準達成率
県道鯨井狭山線 (川越・狭山市境～県道日高狭山線)	4.4 ^{km}	860 戸	809 戸	94%
県道笠幡狭山線 (狭山・日高市境～県道鯨井狭山線) (県道鯨井狭山線～一般国道 16 号)	1.5	262	261	100

調査日 令和 3 年 11 月 16 日から 11 月 19 日

4 空間放射線量測定

市域を 2 キロメートル四方で 15 の区域に分け、各区域 1 カ所、計 15 カ所で定期的に空間放射線量の簡易測定を実施しました。

各地点の測定結果は、1 時間当たり 0.027 マイクロシーベルトから 0.077 マイクロシーベルトまでの範囲にありました。この数値は、年間値に推計換算した際、国際放射線防護委員会 (ICRP) が勧告した公衆の線量限度である 1 ミリシーベルト (自然由来を除く) を下回っています。

4 款 1 項 5 目 環境対策費

ダイオキシン類対策事業

(環境課)

決算事項別明細書 193 ページ

予算現額	430,000 円		決算額	429,000 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不用額	1,000 円			県支出金		
前年度 比較	決算額			424,380 円	地方債	
	増減額			4,620 円	その他	
	増減率	1.09%	一般財源	429,000 円		

<目的>

人間の健康や生態系への影響が懸念されるダイオキシン類について、排出削減対策を推進します。

<内容>

大気中のダイオキシン類の濃度を継続的に調査するとともに、野焼きなどの排出源に対する指導・監督を行います。

<実績・成果等>

1 ダイオキシン類の環境調査

市内における大気中のダイオキシン類濃度を把握するため、環境調査を実施しました。

(1) 調査日 令和4年2月1日から2月8日

(2) 調査結果

調査地点	測定値	環境基準 (年平均値)
狭山市役所	0.010pg-TEQ/m ³	0.60pg-TEQ/m ³

TEQ (毒性等量) … 異なるダイオキシン類の異性体で最も毒性の強いダイオキシンに換算したもの

pg (ピコグラム) … 1兆分の1グラム

2 野焼きパトロール

ダイオキシン類の排出抑制対策として、野焼きパトロールを24回実施しました。

4 款 1 項 6 目 生活環境衛生費

環境衛生事業

(環境課)

決算事項別明細書 193 ページ

予算現額	1,151,000 円		決算額	1,010,974 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	140,026 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金	300,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			1,155,888 円	地 方 債	
	増減額			△144,914 円	そ の 他	
	増減率	△12.54%	一 般 財 源	710,974 円		

<目的>

市民の生活環境の保全と地域の公衆衛生の向上を図ります。

<内容>

空き地の適正管理についての指導や、蜂の防護服の貸出、食品衛生事業実施団体への支援等を行います。

<実績・成果等>

1 生活環境対策

(1) 蜂駆除用防護服の貸し出し

蜂の駆除を行う市民へ蜂駆除用防護服の貸し出しを行いました。

蜂駆除用防護服貸出件数 45 件

(2) 食品衛生事業への補助

食品営業関係従事者の保菌検査の受診促進や、食品営業事業所巡視等の食品衛生事業を行った団体に対し、補助金を交付しました。

(3) 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術への補助

飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を施した個人に対し、補助金を交付しました。

補助件数 80 件

補助額 400,000 円

(4) 墓地等の経営許可等に関する事務

102 件の墓地等の改葬を許可しました。

2 生活環境型相談への対応

衛生害虫や空き地の雑草等の相談を157件受け付け、内容に応じて相談、調査、助言、指導等を行いました。

生活環境型相談件数

種 別	衛生害虫	空き地の 雑草	空き家	動 物	その他	合 計
件 数	16 件	20 件	8 件	16 件	97 件	157 件

4 款 1 項 6 目 生活環境衛生費

畜犬管理事業

(環境課)

決算事項別明細書 193 ページ

予算現額	909,000 円		決算額	810,898 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	98,102 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			727,119 円	地 方 債	
	増減額			83,779 円	そ の 他	810,898 円
	増減率	11.52%	一 般 財 源			

<目的>

狂犬病の発生を予防し、地域の公衆衛生の向上を図ります。

<内容>

畜犬登録事務及び狂犬病予防集合注射を実施します。

<実績・成果等>

狭山・入間狂犬病予防協会と連携し、狂犬病予防集合注射を実施するとともに、犬の登録や適正飼育について啓発を実施しました。

登録頭数 7,361 頭 (新規登録 423 頭、転入 112 頭、死亡・転出 747 頭)

注射頭数 5,269 頭 (集合注射 1,551 頭、個別 (病院) 注射 3,718 頭)

接種率 71.6 パーセント

4 款 1 項 6 目 生活環境衛生費

環境美化推進事業

(環境課)

決算事項別明細書 193 ページ

予算現額	204,000 円		決算額	196,280 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不用額	7,720 円			県支出金		
前年度 比較	決算額			304,306 円	地方債	
	増減額			△108,026 円	その他	
	増減率	△35.50%	一般財源	196,280 円		

<目的>

環境美化に対する市民意識の高揚を図ります。

<内容>

環境美化に関するキャンペーンやアダプトプログラムを効果的に実施します。

<実績・成果等>

- 啓発看板の配布
空き缶等のポイ捨て、犬のふんの放置、犬の放し飼い等の防止のための啓発看板を配布しました。
啓発看板配布数 131 枚
- アダプトプログラム登録団体への支援
アダプトプログラム登録団体に対して、ごみの処分、ごみ袋・軍手の支給、傷害保険の加入等の支援を行いました。

アダプトプログラム登録団体数

種別	狭山市アダプトプログラム	学校アダプトプログラム	彩の国ロードサポート	川の国応援団	合計
団体数	11 団体	15 小学校 8 中学校	15 団体	14 団体	63 団体

4款 1項 6目 生活環境衛生費

不法投棄防止対策事業

(環境課)

決算事項別明細書 193 ページ

予算現額	4,403,000 円		決算額	4,008,803 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	394,197 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	4,331,833 円		地 方 債	
	増減額	△323,030 円		そ の 他	956,500 円
	増減率	△7.46%	一 般 財 源	3,052,303 円	

<目的>

不法投棄を防止し、ごみの散乱のないきれいなまちをつくります。

<内容>

関係機関との連携を図り、不法投棄物の撤去、監視活動等を実施します。

<実績・成果等>

1 不法投棄対策

(1) 不法投棄防止パトロールの実施

業務委託による不法投棄防止パトロールを実施し、不法投棄物の早期撤去を行うことにより、不法投棄されにくい環境づくりに努めました。

(2) 啓発看板の配布

不法投棄防止のための啓発看板を配布しました。
啓発看板配布数30枚

2 不法投棄物撤去

不法投棄防止パトロール中に発見した不法投棄物を直ちに撤去しました。また、市民等から通報があった場合も速やかに撤去等を行いました。

不法投棄物撤去重量

区 分	可 燃 物	不 燃 物	粗大ゴミ	処理困難物	合 計
重 量	1,860 kg	3,962 kg	185 kg	1,653 kg	7,660 kg

4 款 2 項 1 目 清掃総務費

清掃総務管理事業

(資源循環推進課)

決算事項別明細書 195 ページ

予算現額	7,214,000 円		決算額	7,019,427 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不用額	194,573 円			県支出金		
前年度 比較	決算額			1,901,882 円	地方債	
	増減額			5,117,545 円	その他	129,000 円
	増減率	269.08%	一般財源	6,890,427 円		

<目的>

廃棄物の発生を抑制し、資源の再利用を促進するとともに、廃棄物を適正に処理し、清潔な生活環境を保つことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

<内容>

ごみの減量や資源化を推進するため、廃棄物減量等推進審議会を開催し、また、一般廃棄物処理実施計画等に基づき、一般廃棄物行政の円滑な運営を図るとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、狭山市廃棄物の処理及び再利用に関する条例に基づき、一般廃棄物処理業の許可等の事務を行います。また、清掃事業職員の労働安全衛生を推進し、職場環境等の改善を行います。

<実績・成果等>

1 廃棄物減量等推進審議会

廃棄物減量等推進審議会を4回開催し、下記の議題について審議しました。

- (1) 委員数 15 人 出席委員数延べ 56 人 (4 回合計)
- (2) 議 題
 - ア 狭山市の清掃行政について
 - イ 狭山市一般廃棄物処理基本計画について
 - ウ 令和4年度狭山市一般廃棄物処理実施計画について

2 一般廃棄物処理業の許可更新申請を43件受けました。

- (1) 一般廃棄物収集運搬業許可申請 34 件
- (2) 一般廃棄物処分業許可申請 2 件
- (3) 浄化槽清掃業許可申請 7 件

3 清掃事業職員の労働安全衛生

- (1) 清掃事業職員の安全衛生委員会を1回開催しました。
- (2) 安全衛生委員会による奥富環境センター、稲荷山環境センターの職場巡視を各施設1回実施し、職場環境の改善等を図りました。
- (3) 産業医による健康相談を8回実施し、延べ33件の相談がありました。
- (4) 安全衛生教育事業として、「ワクチンと免疫反応について」をテーマに産業医による講話を実施し、43人の参加がありました。

4 款 2 項 2 目 ごみ減量推進費

ごみ減量推進事業

(資源循環推進課)

決算事項別明細書 197 ページ

予算現額	3,141,000 円		決算額	2,999,925 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	141,075 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			3,095,985 円	地 方 債	
	増減額			△96,060 円	そ の 他	
	増減率	△3.10%	一 般 財 源	2,999,925 円		

<目的>

4R〔Refuse(断る)、Reduce(減量)、Reuse(再利用)、Recycle(資源化)〕の意識が市民・事業者に定着するよう働きかけ、継続的なごみの減量とリサイクルを推進します。

<内容>

廃棄物減量等推進員との協働により、ごみの排出抑制、分別について啓発します。また、家庭から排出される生ごみを処理する容器や機器の設置に対して補助金を交付し、もやすごみの減量と堆肥化による資源の有効利用を促進します。

<実績・成果等>

平成 8 年の「リサイクル都市」宣言時は 15.6 パーセントだった再生利用率が、平成 21 年度から焼却灰の全量リサイクルを実施し、本年度の再生利用率は、32.5 パーセントとなりました。

1 狭山市廃棄物減量等推進員制度

狭山市廃棄物減量等推進員は自治会に推薦を依頼し、本年度は 256 人を委嘱し、ごみの分別、ごみの減量、資源化の啓発及びごみ集積場所の調査などの活動を行いました。

2 ノーレジ袋デー普及活動

レジ袋削減啓発活動として、マイバッグ持参率調査を 3 回実施しました。

3 生ごみ処理機器設置費補助制度の交付実績

区 分	補助対象個数	補助率・限度金額	補助金交付額
生ごみバケツ (リサイクル事業参加者)	110 個	3/5 4,000 円/個	169,400 円
コンポスト容器・その他容器	24	3/5 4,000	64,100
電気式生ごみ処理機	12	1/2 10,000	118,800
合 計	146		352,300

4 事業所古紙共同回収システムの促進

狭山市事業所リサイクル推進協議会を中心に 67 事業所が参加し、事業所から排出された古紙を共同回収してリサイクルする事業を促進し、古紙から作成したオリジナルトイレットペーパー「狭山の森」を販売しました。

4 款 2 項 2 目 ごみ減量推進費

資源物集団回収促進事業

(資源循環推進課)

決算事項別明細書 197 ページ

予算現額	8,795,000 円		決算額	8,042,216 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	752,784 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	8,253,544 円		地 方 債	
	増減額	△211,328 円		そ の 他	
	増減率	△2.56%	一 般 財 源	8,042,216 円	

<目的>

家庭から排出される廃棄物の中から、再利用できる資源を回収する市民団体に対して補助金を交付することにより、ごみの減量とリサイクルを推進します。

<内容>

登録団体が実施する資源物の集団回収事業に対し、奨励補助金を交付します。

<実績・成果等>

集団回収事業奨励補助制度の実績

家庭から排出される廃棄物の中から、再利用できる資源を回収する市民団体に奨励補助金を交付することにより、ごみの減量とリサイクルを推進しました。

登録団体実施状況等		内 訳	
		品 目	収 集 量
申請団体数	125 団体	紙 類	1,857,342 ^{kg}
		布 類	95,250
収集実施回数	1,190 回	生 び ん	(456 本) 319
		カレット	—
補助金申請件数	634 件	金 属 類	28,056
		合 計	1,980,967

※生びんの取扱量については、1本0.7キログラムで算出。

4 款 2 項 2 目 ごみ減量推進費

家庭系生ごみリサイクル事業

(資源循環推進課)

決算事項別明細書 197 ページ

予算現額	7,150,000 円		決算額	6,756,365 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	393,635 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			7,034,489 円	地 方 債	
	増減額			△278,124 円	そ の 他	5,000,000 円
	増減率	△3.95%	一 般 財 源	1,756,365 円		

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、家庭から排出される生ごみのリサイクルを推進し、環境負荷の軽減とごみ処理施設の延命化を図るとともに、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

<内容>

事業参加世帯から発生した生ごみを「もやすごみ」と分けて収集し、生ごみをリサイクル（堆肥化等）します。

<実績・成果等>

生ごみリサイクル事業の実績

平成 14 年度から分別した生ごみを回収し、堆肥化する事業を実施しています。

生ごみリサイクル事業参加世帯数	生ごみ回収量
981 世帯	125 t

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

奥富環境センター管理事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 197 ページ

予算現額	299,514,000 円		決算額	297,649,772 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	1,864,228 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額	297,634,303 円		地 方 債		
	増減額	15,469 円		そ の 他	115,772,810 円	
	増減率	0.01%		一 般 財 源	181,876,962 円	

<目的>

廃棄物の適正かつ円滑な処理及びごみの減量、再使用、再資源化の推進による循環型社会を形成します。

<内容>

家庭系一般廃棄物の収集、一般廃棄物の処理・処分及び施設の維持管理を行います。

<実績・成果等>

1 ごみ処理量

区 分	もやさないごみ	粗大ごみ	びん・缶等	そ の 他	合 計
収 集	1,046 ^t	320 ^t	1,282 ^t	— ^t	2,648 ^t
持 込	1,131	1,706	42	440	3,319
合 計	2,177	2,026	1,324	440	5,967

※収集は、直営と委託の合計

※その他は、奥富環境センターに持ち込まれた枝・木とペットボトルの合計量

2 資源化量

アルミ缶等	ステンレス	スチール缶	鉄 廃 材	磁 性 物
248 t	0 t	153 t	310 t	432 t

カレット	被 覆 線	蛍 光 管	乾 電 池	家電製品等	合 計
760 t	17 t	10 t	44 t	12 t	1,986 t

※カレットは、びんを破砕した物

※量が 1t に満たない場合は、0 と標記

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

ごみ定期収集事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 199 ページ

予算現額	276,996,000 円		決算額	276,870,000 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	126,000 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			274,120,000 円	地 方 債	
	増減額			2,750,000 円	そ の 他	
	増減率	1.00%	一 般 財 源	276,870,000 円		

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、「もやすごみ・もやさないごみ」を適正に収集し、清潔な生活環境を保つことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

<内容>

家庭から排出される「もやすごみ」を週2回、「もやさないごみ」を月1回定期収集します。

<実績・成果等>

ごみの定期収集を行う事により、生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られました。

ごみ収集量

区 分	もやすごみ	もやさないごみ	合 計
委託収集量	21,320 t	1,044 t	22,364 t

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

びん・缶等リサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 199 ページ

予算現額	66,615,000 円		決算額	66,550,000 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	65,000 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	65,890,000 円		地 方 債	
	増減額	660,000 円		そ の 他	
	増減率	1.00%	一 般 財 源	66,550,000 円	

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、再生可能な資源である「びん・缶等」を分別収集し、適正な処理及び保管を行いながら再資源化を図り、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

<内容>

家庭から排出される「びん・缶等」を収集し、選別処理を行い、資源リサイクルを推進します。

<実績・成果等>

ごみの減量による環境負荷の軽減と資源の有効活用を図り、資源循環型社会の構築に寄与しました。

びん・缶等収集量

区 分	びん・缶・乾電池
委託収集量	1,282 t

※資源化量は、奥富環境センター管理事業を参照

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

古紙・古布リサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 201 ページ

予算現額	68,576,000 円		決算額	68,519,000 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	57,000 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額	67,881,000 円		決算額の 財源内訳	地 方 債	
	増減額	638,000 円			そ の 他	
	増減率	0.94%	一 般 財 源		68,519,000 円	

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、再生可能な資源である「古紙・古布」を分別収集し、再資源化等を図り、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

<内容>

家庭から排出される「古紙・古布」を収集し、資源リサイクルを推進します。

<実績・成果等>

ごみの減量による環境負荷の軽減と資源の有効活用を図り、資源循環型社会の構築に寄与しました。

1 古紙・古布収集量

区 分	古紙・古布
委託収集量	2,593 t

2 資源化量

新 聞	雑 誌	ダンボール	古布等	牛乳パック	合 計
681 t	996 t	980 t	511 t	11 t	3,179 t

※持込分を含みます。

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

ペットボトルリサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 201 ページ

予算現額	34,192,000 円		決算額	34,191,585 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不用額	415 円			県支出金		
前年度 比較	決算額			33,618,144 円	地方債	
	増減額			573,441 円	その他	
	増減率	1.71%	一般財源	34,191,585 円		

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、再生可能な資源である「ペットボトル」を分別収集し、適正な処理及び保管を行いながら再資源化を図り、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

<内容>

家庭等から排出される「ペットボトル」を収集し、資源リサイクルを推進します。

<実績・成果等>

ごみの減量による環境負荷の軽減と資源の有効活用を図り、資源循環型社会の構築に寄与しました。

1 ペットボトル収集量

区 分	ペットボトル
委託収集量	350 t

2 資源化量

ペットボトル
347 t

※持込分を含みます。

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

廃プラスチック類リサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 201 ページ

予算現額	125,098,000 円		決算額	125,097,536 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不用額	464 円			県支出金	
前年度 比較	決算額	125,598,236 円		地方債	
	増減額	△500,700 円		その他	
	増減率	△0.40%	一般財源	125,097,536 円	

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、再生可能な資源である「プラスチック」を分別収集し、適正な処理及び保管を行いながら再資源化を図り、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

<内容>

家庭等から排出される「プラスチック」を収集し、選別処理を行い、資源リサイクルを推進します。

<実績・成果等>

ごみの減量による環境負荷の軽減と資源の有効活用を図り、資源循環型社会の構築に寄与しました。

1 廃プラスチック類収集量

区 分	廃プラスチック
委託収集量	2,275 t

2 資源化量

廃プラスチック
2,347 t

※持込分を含みます。

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

リサイクルプラザ管理事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 201 ページ

予算現額	2,018,000 円		決算額	1,941,583 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不用品額	76,417 円	決算額の 財源内訳		県支出金		
前年度 比較	決算額			4,378,132 円	地方債	
	増減額			△2,436,549 円	その他	
	増減率	△55.65%	一般財源	1,941,583 円		

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、持続可能な循環型社会の実現に向け、ごみの減量とリサイクルに関する市民意識の醸成を図ります。

<内容>

一般廃棄物の減量及びリサイクルに関する市民意識の啓発を図るため、講座や研修等を開催します。また、再生家具・不用品の展示及び頒布等に関する事業を行います。

<実績・成果等>

家庭で不用となった家具・衣類・図書・玩具等を安価で頒布し、再利用を促進するとともに、ごみの減量とリサイクル意識の啓発を図りました。

1 不用品・再生家具頒布実績

分類(品目)	頒布件数
衣類	1,475 件
食器類	581
図書類	481
ベビー用品・玩具・文房具・バッグ等	548
その他雑貨類	2,705
再生家具類	171
合計	5,961

2 リサイクルプラザ啓発事業

事業名	事業回数	参加人員
視察・見学	0 回	0 人
体験学習	0	0
イベント	6	391
出前講座	1	54

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年4月1日から11月23日まで休所しました。

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

剪定枝等リサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 201 ページ

予算現額	8,452,000 円		決算額	7,720,961 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	731,039 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			9,087,804 円	地 方 債	
	増減額			△1,366,843 円	そ の 他	7,000,000 円
	増減率	△15.04%	一 般 財 源	720,961 円		

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の発生を抑制し、資源の再利用を促進するとともに廃棄物を適正に処理し、清潔な生活環境を保つことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

<内容>

奥富環境センター及び稲荷山環境センターに持ち込まれる剪定枝などをリサイクルし、「もやすごみ」の減量と資源化を進めます。

<実績・成果等>

奥富環境センター及び稲荷山環境センターに持ち込まれた剪定枝を資源化することで、もやすごみの約2パーセントを減量しました。

1 剪定枝等持込量

奥富環境センター	稲荷山環境センター	合 計
429 t	333 t	762 t

2 資源化量

剪 定 枝 等
441 t

4 款 2 項 4 目 稲荷山環境センター費

稲荷山環境センター管理事業

(稲荷山環境センター)

決算事項別明細書 201 ページ

予算現額	572,830,000 円		決算額	568,968,230 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	3,861,770 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	565,520,632 円		地 方 債	
	増減額	3,447,598 円		そ の 他	188,907,625 円
	増減率	0.61%	一 般 財 源	380,060,605 円	

<目的>

ごみ処理施設は、関連法令や各種公害対策基準以下で運転することが義務付けられていることから、法定点検や自主点検を実施するとともに、適切な維持修繕を実施し適正な焼却機能を保持することで、安全、安心なごみの処理の継続を図ります。

<内容>

ごみ処理施設における、ごみ受入れ・焼却・排ガス処理・余熱利用・通風給排水・電気など設備の法定点検や自主点検を実施するとともに、機能低下した設備の更新や修繕で焼却施設の機能を保持し、安全・安心なごみの処理を実施します。

<実績・成果等>

ごみ焼却量等

区 分	ごみ搬入量	ごみ焼却量
も や す ご み	29,649 t	33,514 t
そ の 他	3,940	
合 計	33,589	

4 款 2 項 4 目 稲荷山環境センター費

焼却灰セメント等資源化事業

(稲荷山環境センター)

決算事項別明細書 205 ページ

予算現額	151,104,000 円		決算額	148,409,227 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	2,694,773 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	143,143,029 円		地 方 債	
	増減額	5,266,198 円		そ の 他	10,000,000 円
	増減率	3.68%	一 般 財 源	138,409,227 円	

<目的>

循環型社会の形成を達成するため、廃棄物を燃やすときに発生する焼却灰・ばいじんをセメント及び路盤材等の原料として全量資源化します。

<内容>

廃棄物を燃やすことにより発生する焼却灰やばいじんをセメント原料や、人工砂化・溶融固化等により、路盤材等の原料として全量資源化します。

<実績・成果等>

焼 却 灰 等		
セメント資源化	人工砂化	溶融固化
1,894 t	1,329 t	539 t

4 款 2 項 5 目 浄化センター費

浄化センター管理事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 205 ページ

予算現額	113,293,000 円		決算額	106,487,459 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	6,805,541 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	99,943,761 円		地 方 債	
	増減額	6,543,698 円		そ の 他	1,719,950 円
	増減率	6.55%	一 般 財 源	104,767,509 円	

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、し尿及び浄化槽汚泥を適性に処理し、清潔な生活環境を保つことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

<内容>

市内で発生する、し尿及び浄化槽汚泥を受け入れ、安全かつ効率的で安定した適性処理を行います。

<実績・成果等>

し尿及び浄化槽汚泥を迅速かつ衛生的に処理するため、浄化センターの運転を専門業者に委託し、また、設備の予防保全等を実施することで、施設の安定的な運転と適正な維持管理に努めました。

し尿収集処理量

区 分	収集世帯数	収集処理量
汲み取りし尿	128 世帯	1,024 ^{kg}
浄化槽汚泥	5,824	6,390
合 計	5,952	7,414